

京都大阪森林管理事務所(京都府分)

担当者

森林技術指導官: 萩原敏郎

TEL: 075-414-9822

- ▶ 京都府の森林は、都市近郊に位置する南部地域、由良川・淀川源流域に位置する中部地域、丹波山地に広く覆われた中丹地域、日本海に面する丹後地域に分布しています。府土面積の74% (343千ha) が森林であり、このうち国有林は官行造林を含め8千haあります
- ▶ 民有林では、スギ、ヒノキを中心とする人工林が127千haで、人工林率が38%と全国平均46%を下回っていますが、京都市・北桑田を中心とした中部地域では、磨丸太、桁丸太等の優良材生産を行っている府内で最も進んだ林業地帯であり、また、綾部・舞鶴・福知山を中心とした中丹地域は、戦後急速に拡大造林が進んだ地域で森林資源も充実しつつあり、中部地域に次ぐ新興林業地域となっています。
- ▶ 一方、国有林は、府内森林面積のわずか2%で面積的に占める割合は低いものの、奥地脊梁地帯から中山間、都市近郊に広く分布しており、それぞれの国有林のおかれた自然的・社会経済的特性を反映し、国土の保全、水源の涵養、保健・文化・教育的な利用の場として、森林の多面的機能の発揮に寄与しています。特に、京都市内に点在する国有林は、日本を代表する古都京都の主要な景勝地であるとともに神社仏閣の背景林として、多くの国民に親しまれており、歴史的経緯及び文化的背景を踏まえた森林景観の維持・管理を行っています。
- ▶ 京都府との地域林政連絡会議では、平成26年度の地域課題の解決に向けた取組の総括を行い、平成27年度の民国連携の取組に向けて、野生鳥獣被害対策、林業事業体の育成、木材の安定供給の取組について意見交換を行いました。
- ▶ 国有林が所在する市町の地域課題や共通課題について、各種会議等の場を利用して幅広い情報収集を行っており、それぞれの市町が抱えている鳥獣被害対策等の地域課題について、民国が連携した取組を展開しています。



(京都府との地域林政連絡会議の様子)

鳥獣被害の防除

【課題】 野生鳥獣被害対策 (継続)

【取組状況】

- 地域林政連絡会議において、鳥獣被害対策 (主にシカ) に関する情報の共有。
- 京都府、京都市、京都府猟友会と連携し、くくり罠等による二ホンシカ38頭の捕獲、二ホンイノシシ6頭の捕獲を実施した。

【成果と今後の課題】

- くくり罠等により二ホンシカ等を捕獲し、個体数管理に寄与。関係者による意見交換等を実施し、情報を共有。
- 今後、国有林隣接地でシカ被害が多い地域での情報共有、捕獲協力を検討。
- 二ホンシカの個体数管理について、次年度も取組を継続することとし、関係機関等への連絡調整を検討。



(囲い罠による捕獲の様子)



(箱罠による捕獲の様子)

木材供給の安定化

【課題1】木材の安定供給（継続）

【取組状況】

- ・ 地域林政連絡会議において、原木需給情報の共有。

【成果と今後の課題】

- ・ 国有林からの搬出材を計画的、安定的供給の観点から、委託販売を実施。
- ・ 民有林における木材の効率的、安定的な供給体制の構築に向けた取組と連携した国有林材の供給のあり方を検討する必要がある。

【課題2】由良川森林共同施業団地の質的充実（継続）

【取組状況】

- ・ 古屋国有林森林整備事業を実施し、搬出間伐及び間伐による森林整備を実施。
- ・ 同国有林で、林業専用道の開設。
- ・ 同国有林で森林共同施業団地の協定関係者による意見交換会を開催し、林業専用道開設箇所及び架線集材箇所を視察。

【成果と今後の課題】

- ・ 事業の計画的な実行により、林業専用道700mを開設。
- ・ 引き続き路網整備を進め、施業の効率化、搬出コストの低減に取組む。



（林業専用道開設と周辺林分の様子）



（間伐実施後の林分の様子）



（林業専用道開設の現地視察）



（架線集材箇所の視察）

林業事業体の育成

【課題】林業事業体の育成（継続）

【取組状況】

- ・ 地域林政連絡会議において、京都府森林組合指導方針改正の概要を把握。

【成果と今後の課題】

- ・ 今後、京都府の「成長型林業構想」と「由良川流域の森林共同施業団地」をリンクさせた木材の生産・流通の将来ビジョン作成の検討が必要。
- ・ 林業事業体の育成に向け、林業専用道等の開設に関する現地検討会等の開催を検討。



（林業専用道開設完了の様子）